

氷見市定住促進賃貸住宅家賃補助金

氷見市

氷見市へ転入し、民間賃貸住宅を借りて家賃を支払う方で、高校生相当までの児童がいる世帯に家賃の補助を行います。

対象者・要件

高校生相当までのお子さんがある世帯であって、以下の要件を満たすこと

1. 氷見市内に転入した日以後2年を経過していない者であって、当該転入した日直前に1年間市内に居住していなかった者
2. 当該民間賃貸住宅の家賃の滞納をしていないこと
3. 民間賃貸住宅を自己の居住用以外の目的に使用、転貸、使用権を譲渡していない方
4. 生活保護を受給していない方

事業内容

支給額

月20,000円

ただし、月額家賃の支払い額から住宅手当等を差し引いた額が20,000円以下の場合はその額

支給期間

2年間

その他

詳しい内容や申請方法等については、氷見市のホームページをご覧ください。

氷見市定住促進賃貸住宅家賃補助金

<https://www.city.himi.toyama.jp/kosodate/mokutekibetsu/joseikin/6/4926.html>

申請先・問い合わせ先

氷見市

氷見市移住定住促進課

氷見市鞍川1060

連絡先：0766-74-8190